



株式会社常陽銀行

◆所在地 水戸市 ◆業種 金融業

◆労働者数 5,721人（男性2,381人／女性3,340人）（平成30年4月末現在）

■プラチナくるみん認定に係る取組状況

(1) 行動計画の期間、目標及び取組について

①計画期間 平成27年4月1日～平成30年3月31日

②目標及び結果

【目標1】育児休職制度利用者の職場復帰に向けた支援策の実施

（結果）育児休職者を対象とした「復職研修（実務研修）」、および「復職予定者向けセミナー（復職への心構えや復職者との座談会）」を開催した。

【目標2】育児短時間勤務制度を利用しやすい環境の整備

（結果）当該制度を拡充（制度の利用対象となる子の範囲を小学校3年生まで、短縮後の勤務時間を3時間～7時間15分の間で選択できるよう拡充）
また、ワークライフバランス制度全般に関するハンドブック・ポスターの作成、制度を利用しながら活躍している行員を行内報で紹介するなど、制度の周知を図った。

【目標3】男性の育児休職制度の利用促進

（結果）「子育て支援手当（全従業員対象）」を新設し、5日以上の子育て休業取得を要件に支給対象とした。（実績：男性の子育て休業取得率 74.2%）

(2) 特例認定基準（プラチナくるみん認定基準）に係る主な取組状況

①育児休業取得率

i) 男性（認定基準：13%以上）→ 74.2%

ii) 女性（認定基準：75%以上）→ 100.0%

②出産した女性の継続就業率（認定基準：90%以上）→ 98.6%

③労働時間等働き方

i) 法定時間外労働及び法定休日労働時間の平均が毎月45時間未満

ii) 月平均の法定時間外労働60時間以上の労働者がいない

④法を上回る制度導入

i) 所定外労働の制限

ii) 短時間勤務制度

iii) フレックスタイム制度

iv) 始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ

■特例認定を受けてのコメント

当行では、意欲と能力のある人材が、高いモチベーションを保ちつつ、長く働き続けることができる環境を整備していく必要があるとの課題認識から、従業員のライフスタイルに応じた柔軟な働き方が可能となるよう、育児短時間勤務制度を含めたワークライフバランス関連制度を拡充したほか、復職に向けたサポート体制を強化する取り組みを行ってきました。

また、男性の育児休職取得率は、取得意識の希薄さを要因として低位であったため、育児休職取得を支給要件とした手当を新設することで、意識の向上を図りました。

今般の認定は、当行のこれまでの取り組みの結果を評価していただいたものと捉えており、大変光栄であります。引き続き従業員のワークライフバランスの実現に向け、仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組んでまいります。

■認定通知書交付式



【平成 30 年 9 月 10 日茨城労働局 2 階会議室にて撮影】

株式会社常陽銀行 専務取締役 村島 英嗣 氏（左）

茨城労働局 局長 福元 俊成（右）

認定企業の取組

「プラチナくるみんプラス」
認定マーク



株式会社 常陽銀行

- ◆本社所在地 水戸市南町 2-5-5 ◆業種 金融業
- ◆労働者数 4648 人（男性 1987 人／女性 2661 人）
（令和 7 年 1 月 14 日現在）

■プラス認定に係る取組状況

①不妊治療のために利用できる制度

- i) 不妊治療休職制度
1 回の申し出につき最長 2 年休職できる制度。
- ii) 不妊治療のために利用できる両立支援制度
 - ・各種年次有給休暇（治療時間に合わせて半日休暇や時間単位休暇を利用）
 - ・積立特別休暇（年次有給休暇に優先して利用可）
 - ・フレックスタイム制度（通院に合わせた勤務時間の設定）
 - ・在宅勤務制度（通勤と通院での移動時間の短縮による負担軽減を図る）

②不妊治療と仕事との両立の推進に関する研修等の取組

- ・不妊治療ならびに仕事の両立についての動画研修を全従業員向けに実施
- ・不妊治療と仕事の両立に関するオンライン相談サービス導入ならびにセミナーの実施

■認定を受けてのコメント

当行は、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮できるよう、働きやすく魅力ある職場、環境づくりに積極的に取り組んでいます。

2 年前に両立支援制度のさらなる拡充として、不妊治療休職制度を導入する等、従業員が不妊治療を受けながら安心して働き続けることができる環境整備を行い、従業員のモチベーション向上や継続的なキャリア形成を支援しています。

職場で相談があった場合や上司や同僚が不妊治療を行っていることを知った場合には、仲間を気遣い、サポートし合えるような働きやすい環境整備、組織風土づくりを行い、引き続き制度を利用しやすい職場づくりに努めてまいります。